

第 11 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 3 年 3 月 1 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6階 大会議室

3 出席者 (五十音順 (市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
佐々木 恒 (安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
中 平 吉 子 (安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
西 田 征 義 (安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
坊 聰 彦 (可部地域町内会自治会連絡協議会会長)
松 井 修 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
山 本 忠 義 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
重 水 靖 彦 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)
前 田 育 子 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

- (1) 令和 3 年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会について
- (2) スケートパーク (スケボー場) について
- (3) コミュニティセンター (北館) の具体的な運用について
- (4) 保育園の移転整備に関する検討状況について

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 畠 座 長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 11 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様、議員の先生方、報道機関の方、ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス対策としてマスクを着用していますので、聞こえづらい場合はおっしゃってください。

暦の上では春になりましたが、気分的にすっきりしません。

新型コロナウイルスが世界的に猛威を奮っており、私たちの生活環境も変わってきており、なかなか改善されないことから皆様方もイライラされていることと思います。緊急事態宣言は東京付近の 4 都県を除いて解除されていますが、感染が収まっていない状況であり、皆様方も心配されていることと思います。皆様と協力して、この難局を乗り切って一日も早く収束することを願っています。

本協議会も新型コロナウイルスの影響があり、昨年 9 月 4 日に第 10 回を開催して以降半年が経ち、本日、第 11 回を開催することになりました。

皆様方は、事前に配布されている資料を確認されていることと思いますので、十分

な審議をいただきながら、スムーズな議事進行に協力いただければと思います。

本会では、まず令和3年度に主に検討する内容について事務局から説明していただきます。その後、前回の協議会で委員の方からご意見があったスケートパークについての調査結果の報告、北館のコミュニティセンターの具体的な運用についての説明、保育園の移転に関する検討状況の報告を事務局から受け、皆様と意見交換を行いたいと思います。

それでは、1つ目の議事、令和3年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課)
大 座 長

(資料1により「令和3年度の安佐市民病院跡地活用推進協議会について」説明)

ありがとうございました。この件について何かご質問等があればお願いします。特にありませんか。

この後の議事でも関係する内容がありますので、また何かあればその際をお願いします。

それでは、次の議事、スケートパークについて事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課)
佐々木委員

(資料2により「スケートパーク(スケボー場)について」説明)

この施設は小さい物だと想像しています。

施設としてはクローズされたものになるのでしょうか。それとも公園のようにオープンなスペースなのでしょうか。

また、初心者用、上級者用などコースが分かれることが考えられますが、コースが2つになった場合は2,000㎡必要になるものなのでしょうか。

事務局
(地域活性推進課)

オープンなスペースの場合もあると思います。

しかし、住宅地であり病院も隣接する跡地に整備する場合は、少なくとも夜間の騒音対策のために、フェンスで囲うなどして利用を制限する必要があると思います。

松 井 委 員

福山市の公園緑地課に話を伺ったところ、河川敷のかわまち広場に整備しているものは事前登録制の中級者向けコースで約1,000㎡、コンクリート製であり、河川敷であることから制約がありコースの高低差が1メートルとのことでした。

現在、初心者が道路上で練習することによる苦情が寄せられていることから、令和3年度に調査等に500万円かけて初級者向けコースの新設について検討をするとのことでした。新設するコースの面積は調査結果により決まるそうです。

なお、やはり初級者用、中級者用、上級者用のコースがそれぞれ必要なようで、上級者用コースの整備についても将来検討するそうです。

寺山公園でも3人程度でスケボーをしていることがあり、音がします。若い人たちを集めるにはうってつけの施設だと思いますが、病院や住宅が近接している跡地に整備するのは課題が多いのではないかと思います。

また、3コース整備するなら3,000㎡になることや、怪我をする場合もあり、管理体制をどうするかといったことを考えると、設置は難しいのではないかと思います。

西 田 委 員

近隣に小学校があることも勘案する必要があり、設置は難しいと思います。

松 井 委 員

整備するとすれば南館跡地のどのスペースになるのでしょうか。多目的広場部分か、それとも教育機関の代わりの施設の1つになるのでしょうか。

事務局
(地域活性推進課)
松井委員

多目的広場部分ではなく、残りの部分への整備を想定しています。

保育園の移転整備をするとなるとその影響も考えないといけませんね。

大島座長

皆様からご意見をいただきながら、最終的には様々な角度から検討して決めていくということになります。多くの意見を出していただくことで検討材料が増えますので、よろしくお願いします。

スケートパークについては、一定の需要があり跡地に整備すれば人は集まるが、周辺の環境、騒音の問題もあるとのことですので、それらを踏まえて判断していきたいと思います。

それでは、3つ目の議事、コミュニティセンターの具体的な運用について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課)
大島座長

(資料3により「コミュニティセンター(北館)の具体的な運用について」説明)

1つ質問ですが、安佐医師会病院の中にコミュニティセンターがあるということですのでよろしいでしょうか。

事務局
(地域活性推進課)

安佐医師会病院の中というよりも、安佐医師会病院、夜間急病センター、コミュニティセンター、子育て支援施設、准看護学院が同じ建物に入っているという形になります。

松井委員

参考資料3にコミュニティセンターの間取図を出されていますが、病院機構が以前提出した資料の中に、地域開放施設として、子育て支援センター、体育館、コミュニティセンター、それから地域開放室として、治療室や検査室といった小部屋の間仕切りを撤去して、会議室等に使えると示してあります。それから、機械室横の倉庫も仮設のステージの収納スペースに使えるとしています。

まずは、会議室をどう活用するか、何平米になるかを定めるべきだと思います。

管理については、地元が運営するには面積が広く、合築施設であることや、事務局が説明したような管理内容から考えて、とても地域で運営できるとは思えないことから、指定管理でやるべきだと思います。

また、これは安佐北区の住民皆様のコミュニティセンターということで協議をしてきましたが、「地域が主体的」の地域とはどこの地域になるのでしょうか。そのあたりの整理ができていません。

当初は地元が運営するつもりでも、それが不可能となり業者が指定管理業務を請け負っていたり、それもうまくいかなくなりそうな施設もあると聞いています。

安佐北区のコミュニティセンターとして誰が運営していくかという難問題は、時間がない中でも時間をかけ、たたき台を作って、皆さんと共に真摯に考えていかないといけないと思いました。

事務局
(地域活性推進課)

松井委員の言われたとおり、1つは管理運営を考えた際に、指定管理でなければ難しいのではないかと、というのは考え方としてあると思います。

ただ、役所的な話で恐縮ですが、指定管理方式により管理をする公の施設にしようとする、条例を設置する必要があり、その施設は何の目的のためにあるのかということを決めなければいけません。その目的を果たすためには、どのような使い方をするのか決定し、使用に当たりこういうルールで使ってください、このルールに沿わない人は使えませんよといったことをしっかりと決めていかなければいけません。

一方、集会所のような方式であれば、割と緩く、ある程度地域の皆さんで運営でき

ることから、本当にどちらがいいかというのは、よく考えていく必要があると思います。

大 島 座 長 個々にどういう使い方をするというのではなく、全体をどういう形で管理していくかということを議論する訳ですね。

中 平 委 員 集会所方式であれば、使用に当たって申込みをすることになります。
公園の話になりますが、口田南公園は、決まった人が毎週同じ曜日に借り続けていて、そこに入り込むのがすごく大変な思いをしたことがあります。そういった使用方法の問題も地域で感じています。

山 本 委 員 管理が多岐に渡っていることから、地域による管理は難しいと思うので、指定管理でやっていただいたほうがよいと思います。ルールが厳しくなることについては、やむを得ないと思います。

また、資料3のコミュニティセンター部分について、左側に今の状態の写真が載っていますが、このままでは会議室程度にしか使えないと思います。間仕切りを撤去して広く使うなどしなければ使い難いと思います。

事 務 局
(地域活性推進課) 昨年度の6月にこの協議会で話をさせてもらった時に、小部屋は細かな仕切りを撤去し、広く使えるスペースにするというところまで決まっています。柔軟に使えるようにはしていますが、どう使っていくかという議論はあると思います。

西 田 委 員 子育て支援センターはどこが管理するのでしょうか。
トイレも子育て支援センターと一緒に使用することになるので、子育て支援センターを管理するところが、コミュニティセンター含め一体で管理しないと、分けて管理することは難しいのではないかと思うがどうでしょうか。

事 務 局
(地域活性推進課) 公募によって決まりますが、民間の子育て支援団体等が有力な候補にはなると思います。

今から決めていくことではありますが、子育て支援センター管理者の公募をする際に、コミュニティセンターも抱き合わせて公募できるかどうかは、そういうことに慣れておられるような団体ではないため、厳しいと思います。

また、トイレは合築施設になりますので、安佐医師会病院や准看護学院、コミュニティセンター等、皆で負担をし合って管理をしていく共用スペースになる可能性があります。

中 平 委 員 子育て支援センターは、運営ボランティアを募集するようになりますが、安佐北区はそのボランティアが朝と帰る時に掃除しており、範囲が広すぎると対応できないと思います。

松 井 委 員 子育て支援センターとして活動するボランティアだから成り立っているのであって、体育館の管理は難しいと思います。

また、集会所についてですが、地域で使用料を取って運営しています。使用料も地区内と地区外で分かれていて、地域の方は料金が安い無料になり、それ以外の地区外の方は料金が高くなります。跡地は、安佐北区のコミュニティセンターとして活用するという名目ですので、地域を限定した集会所方式の運営方法というのは馴染まないと思います。

坊 委 員 細かな仕様の話をしないといけないのは分かっています。しかし、そもそも安佐市民病院跡地活用検討協議会で検討したのは、ここに若者から高齢者まで幅広い世代が集まってくるようなまちづくりをしよう、ということでした。跡地を活用してまちづくりの拠点にすると初めに位置付けたはずです。その議論が進めば、コミュニティセンターをどのように運営していくのかということは、おのずと決まってくると思います。

しかし、我々にあまり知識がないことも原因ですが、我々が提案したことを様々な規制等を理由に否定されるのであれば、逆に、行政はまちづくりの拠点として何を想定しているのかをお聞かせ願いたいです。それを聞いて、我々がそれを否定する可能性もあります。

また、コミュニティセンターの管理も、同じ建物内に准看護学院や病院があることから、様々な課題があるという話でしたが、こちらも元々、どのように想定していたのか行政の考えを聞かせていただきたいです。

土 井 委 員 コミュニティセンターは、運動だけではなく、椅子を並べて講演する等、様々な利用方法が考えられます。利用方法が様々であれば、地元や社協ではなく、それだけの知識のあるところが運営しないと難しいのではないのでしょうか。

重 水 委 員 本日は皆様から色々なご意見をいただき、また、坊委員から本質に迫る手厳しいご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

確かに病院跡地の活用は、可部地域のみならず、安佐北区全体、ひいては北部の拠点として周辺市町までも含めて賑わいを創出するという原点がございます。それを踏まえて、どのように活用するのかについて前身の安佐市民病院跡地活用検討協議会で皆様からご意見をいただき、市で活用方針を作成しています。その方向性は今でも変わりません。

ただし、施設をどのように管理していくかという問題は避けて通れない話になります。北館の運営が始まる令和4年12月に向け、今まで議論できていなかったことをようやくお話させていただきました。改めて皆様のご意見をお伺いさせていただき、今後、事務局が検討する上で、しっかりと参考にさせていただきたいと思えます。最後に決定するのは広島市ですが、地域の理解と協力の下に進めていくというのが基本的スタンスでございます。

今後とも引き続き議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

前 田 委 員 重水委員とほぼ同様の意見ですが、管理の方法については北館の話であり、スケボ一場の話は南館跡地であり、別の議論であると思っています。

南館跡地については、保育園の移転の案があったり、デベロッパー等に市からアプローチをしている状況で活用方法について検討している段階です。

北館については、前回議論した時から時間が経過しておりますが、今後は運営を考える段階です。

先ほど言われましたとおり、管理についてはエリアマネジメントという考え方もありますが、合築施設の中で管理運営していくには、色々な事項を他の団体と調整する必要がありますので、ノウハウのある組織でなければ難しいと個人的には感じております。

大 畠 座 長 先ほど坊委員から厳しい意見がありましたように、事務局の方から提案がないと議論がうまく進まないと思います。

また、前回の協議会から半年経ってしまうと、前のことは忘れてしまうため、今後

は頻繁に開催する必要があると思います。

さらに、この協議会は安佐北区全体の意見を反映させるために、安佐北区の旧4町から委員が選出されていますので、委員の色々な意見を事務局にまとめてもらい、それを踏まえて検討を進めていくことが大切です。跡地は可部南にありますますが、活用するのは可部南の住民だけではありません。

ところで事務局に質問ですが、子育て支援センターへの公募ついて状況が分かりますか。

また、どの部署が所管しているのでしょうか。

事務局
(地域活性推進課) まだ、公募は開始しておらず、今後の案件になります。内容については、決まり次第、我々の方でも把握し報告します。
所管部署はこども未来局になります。

大 嶋 座 長 こども未来局に協議会に出席してもらい、公募について話をしてもらってもよいですね。

山 本 委 員 資料を見るとほとんどまだ決まっておらず、例えば、産直市場については1回協議しただけで全く議論が進んでいません。事務局にお願いしたいのが、委員が意見を言うだけでは議論が進まないため、事務局としての案を提示していただきたいということです。時間が経てば、状況も変化しますし、増々難しくなっていくと思いますので、そこに留意していただきたいと思います。

大 嶋 座 長 ありがとうございます。
それでは、最後の議事、保育園の移転整備に関する検討状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(地域活性推進課) (口頭により「保育園の移転整備に関する検討状況」について説明)

大 嶋 座 長 ありがとうございます。
ただいまの事務局の説明について、何かご意見、ご質問がございますか。

松 井 委 員 12月の広島市議会の特別委員会でもこのことに関連する質疑がありました。
市は、このような取組を進めていくとのことですし、良いチャンスだと思います。
現在の可部東保育園が古く狭隘であり、耐震化工事も不落で進んでいない中で、安佐北区が先行して認定こども園を整備できるということになれば、教育機関の1つとして見ることもできますし、保育園にとっても跡地の活用にとっても非常に良いことだと思います。

大 嶋 座 長 拠点園として整備するということになれば、いろいろ整理することもあるかと思えます。

しかし、若いお父さん、お母さん方への子育て支援となることは我々も安心できることですし、このことが1つの足掛かりとなり、若い世代が安佐北区、可部に定住していただくようになれば良いことだと思います。

今後、事務局と我々が一緒になって認定こども園を整備するという方向に進めていければよいのではないかと思います。

それでは、本日の議事(1)から(4)までで、何かご意見等があればお願いします。

坊 委 員 保育園については、1.45ha全てを使うわけではないでしょうから、追加の案が必要

になってくると思います。

また、跡地の活用は部分的な話に終始するのではなく、まちづくり全体を考慮して検討する必要があります。そのためには、最近伺っている北部のバス路線の話では触れられませんが、当初に病院機構から話があった直営のバスや、拠点と拠点を結ぶバスといった話も情報提供していただく必要があるのではないかと思います。

あるいは、周辺の道路の整備の状況も合わせて教えていただき、ここにおられる各委員が共通の認識を持てるよう、情報の共有ができるようにしてほしいと思います。

松井委員 坊委員と同意見で、昨年度までは病院機構から頻繁に北館や荒下地区の新病院についてなど報告して頂いていましたが、今年度になってから情報が入ってきません。毎回報告してほしいと思います。

大島座長 この後、新病院については話をさせていただく予定です。

可部地域には、通称二木会とって利用促進同盟会、通称三木会とって可部自治連の会があって情報を共有しています。

本協議会でも安佐北区全体に対して共有する場として情報提供をお願いしたいと思います。

また、事務局にお願いですが、次回から北館や南館跡地の図面又は配置等がわかる絵を用意していただきたいと思います。

それでは、新病院の状況について説明をお願いします。

事務局 皆様方には日頃より病院の建替えに関してご支援、ご協力いただきありがとうございます。
(市立病院機構)

本日はせっかくの機会なので、お配りしている資料を使って荒下地区の安佐市民病院建設工事の進捗状況について説明させていただきます。

現在、病院建物の鉄骨の柱や梁などの建方を終え、鉄骨の耐火被覆材や断熱材、外装材、内部間仕切り壁の下地などを順次施工中です。安芸亀山駅側から東に向かって工事を進めており、駅側については内部の工事に着手しています。

資料には4枚の写真、イメージを載せていますので、こちらで進捗状況をご確認いただければと思います。

まず、左上の写真ですが、土地区画整理事業の造成工事前のもので、造成工事前なので、敷地には草木が多く、駅前広場はコンパクトなものになっています。

次に右上のイメージですが、こちらは説明の際によく使用している完成イメージです。造成前の状況から、この完成イメージに向かって工事を進めています。駅前広場については、造成前の約1.5倍の広さになっており、現在の計画ではバス2台の停留所、タクシー2台の乗り場、バス1台、タクシー2台の待機場所を整備します。建物は地上5階、地下1階建てとなっており、病床数434床の病院で、駅側にはコンビニエンスストアを設け、他に薬局2店、南側にはレストランが入る計画となっています。

続いて左下の写真は令和2年10月29日撮影のもので、口頭で工事の進捗状況についてご説明した前回協議会に近い時期の状況です。前回ご説明したとおり、地下から工事を開始しており、地下には駐車場と143個の免震装置を整備しています。各免震装置の上には柱が建っており、柱と梁は12月には組みあがっています。

最後に右下の写真をご覧ください。令和3年1月20日に撮影したもので、外壁を取り付けており、足場を組んでいるのが確認できます。外壁を取り付け終わった駅側の部分については、内部の間仕切り壁や空調設備等の配管、コンセントの取付けなどが始まっています。外壁の取付けは4月頃に完了予定です。

その後、様々な工事を行い、夏頃には足場が取れる予定です。足場が取れば、外

壁が現われ建物の全景が見えてきます。その段階になると、内部の工事が中心となってきます。

現在は 400 名程度の職人さんが作業をされていますが、工事が佳境に入ると更に 100 名増えて 500 名程度になる見込みです。現地では、新型コロナ対策も指針に則り取り組んでおり、順調に工事が進んでいるところです。

工事に当たっては、地域の皆様にご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、これからも地域の皆様に支えていただけるような良い病院を作っていきますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

事務局
(安佐北区農林建設部)

坊委員からご意見がございました、新病院へのアクセス道路のお話をさせていただきます。

まず、通称、堤防道路と言いまして、荒下の区画整理区域から国道 54 号線までの堤防を利用した道路についてです。新病院建設工事の状況の右下の写真で、右端の方に白く見えるとおり、大毛寺川に 32m の橋が架かっております。荒下の区画整理部分から国道 54 号線まで約 750m あり、この橋に続いて 250m、それから国道 54 号線から区画整理の方に向けて 190m、合わせて 440m を工事発注したところです。安佐市民病院の開業に向けて、アクセスできるように工事を進めていくところでございます。

次に、荒下の区画整理区域の中にできている堤防道路から左下に向けて、一般県道宇津可部線があります。筒瀬に向けて未改良区間が約 1 km あり、現在、狭隘部の工事や、護岸の補強工事を行っているところです。こちらについても、開業に向けて工事を進めているところでございます。

今回は、図面を持ちまして説明ができるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

大 島 座 長

ありがとうございました。
何か質問等ございますか。

松 井 委 員

新病院の建設状況についてはよくわかりました。
北館の安佐医師会病院について以前いただいた資料を用いて地域に説明しても良いのでしょうか。

事務局
(市立病院機構)

図面については、説明に使っていただいて結構です。
運営については、安佐医師会が検討されていますので、また発表されるのではないかと考えています。

松 井 委 員

白木、高陽、安佐地区のシャトルバスを病院機構が運営するという話が過去にありましたが、あの話はなくなったのでしょうか。

事務局
(市立病院機構)

バスにつきましては、北部全体のバスの再編という取組を、現在、広島市全体の中で行っているところです。

我々も、病院の建替えに当たって、皆様方からご意見を頂戴いたしまして、最終ではありませんが、このような形で再編したらどうかと提示をさせていただいたところでございます。

現在、広島市の方で、我々としてご提示をさせていただいたものを取り込んだ上で、事業者とバス便の再編を進めているところでございます。

大 島 座 長

バス便については、安佐北区全体から、新病院を経由する便や、フィーダー化などの案があり、白木地区や安佐地区から病院の方に行くようになっております。このこ

とは、地元で説明会があったと思いますが、予定としては3月中にまとめて決定すると聞いています。

次回協議会に間に合えば、再度ご説明いただくという事になろうかと思います。最後に事務局から何かありますか。

事務局
(地域活性推進課)

本日は、協議会がスピード感を持って開催できていないことや、まちづくり全体を考えて跡地活用の検討が始まったので、そのことも考慮した議論をするべきだとのご指摘がありました。

確かに、医療・福祉系等の教育機関の誘致が難しいことが判明し、次の案として何があるのかということだけにスポットを当てた議論になっていました。

今後は、安佐北区全体をどうするのかということ意識して進めて参りたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

大 畠 座 長

ありがとうございました。

本日の議論はここまでにしたいと思います。

次回の日程については、ある程度ここで皆様のご意見を聞いてから調整したいと思います。私は頻繁に開催することで情報が共有化されるのではないかとの思いがあります。また、地域の役が変わると、委員の皆様も地域で共有する場が少なくなるということもあるかと思えます。

このことから、4月中に開催するという事で、事務局も先ほどの話を踏まえた進め方をさせていただきたいと思います。

これにて、第11回安佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会いたします。

< 閉 会 >